



2019年3月18日

各 位

会 社 名 株式会社 千葉興業銀行
代 表 者 名 取締役頭取 青柳 俊一
(コード: 8337 東証第1部)
問 合 せ 先 常務執行役員
経営企画部長 神田 泰光
電 話 番 号 043 - 243 - 2111 (大代表)

第1回第七種優先株式発行に係る発行登録の取下げに関するお知らせ

当行は、2018年11月9日付の「第1回第七種優先株式発行の発行登録並びに資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」にてお知らせした第1回第七種優先株式の発行に係る発行登録（以下「本発行登録」といいます。）につきまして、本日、発行登録取下届出書を提出し、発行登録の取下げを行いましたので、お知らせいたします。

記

1. 取下げた本発行登録の概要

- (1) 発行登録書提出日 2018年11月9日（金）
(注)本発行登録について、2019年2月19日付にて発行登録追補書類を提出しております。
- (2) 募集有価証券の種類 第1回第七種優先株式
- (2) 発行登録書提出先 関東財務局
- (3) 発行予定期間 本発行登録の効力発生日（2018年11月25日）から2年を経過する日（2020年11月24日）まで
- (4) 発行予定額 35,000,000,000円を上限とします。
(注)下記2.に記載の通り、32,650,000,000円（発行価額の総額）の募集を実施しました。

2. 本発行登録による第1回第七種優先株式の発行実績

発行価額の総額 32,650,000,000円

(注)発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

3. 本発行登録の取下げ理由

本発行登録により予定しておりました第1回第七種優先株式の募集が終了し、本日、払込手続きが完了したため（詳細については、本日付の「第三者割当による第1回第七種優先株式発行の払込完了並びに資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生に関するお知らせ」をご参照ください。）、2018年11月9日付発行登録書の取下げを行っております。

以 上